

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市営駐車場
所在地	丹波篠山市北新町41番地 ほか
指定管理者	名称 株式会社アクト篠山 代表者 圓増 亮介 住所 丹波篠山市北新町97番地
指定管理者管理期間	令和3年4月1日から 令和8年3月31日(5年間)
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課(問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 電話 079-552-5025

◆モニタリングの総合コメント

市営駐車場は、観光客および周辺の事業所に通勤する方々の駐車ニーズに応えることを目的として設置されています。現在の管理運営の状況を見ると、この設置目的を着実に果たしつつ、指定管理者制度の導入目的である市民サービスの向上にも貢献しています。また、施設の維持管理や業務の遂行も適切に行われていることから、総合的に見て良好な状態と評価できます。

運営については、計画に基づいて順調に実施されており、利用台数や事業収支の面でも、いずれも計画値を上回る成果をあげています。なお、個別の駐車場によっては収入に変動が見られるため、それぞれの状況を詳しく分析し、要因を明らかにしていく必要があります。業務全体においては、条例や規則の遵守がなされており、募集要項や仕様書で定められた内容も適正に遂行されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

総じて指定管理者の尽力により、良好な水準が保たれていると評価されます。今後もさらなる利用促進と管理経費の削減に取り組まれることを期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>篠山城跡周辺を訪れる観光客や、周辺事業所に通勤する人々の駐車場として、また市街地の商業施設に隣接し、市民の日常生活にも深く関わることから、公共交通の一部を担う公共施設として位置づけられ、公正かつ公平な管理運営が行われました。</p>
<p>●法令・条例等の適切な運用状況</p> <p>1 施設の運営に必要な許認可の取得状況及び許可期間(期限)の状況 該当なし</p> <p>2 条例に規定されている事項の運用状況(利用料金等の単価、開館時間等) 各駐車場の料金表で確認。</p> <p>3 条例に定める事項以外の利用方法がある場合には、その許可日(期限)、内容 該当なし</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>法規・法令を遵守するとともに、公正・公平な運営を行い、質の高い管理運営の確保に努められました。施設の効用については、一時駐車台数については河原町駐車場は大幅増、立町駐車場も地理的に河原町駐車場につられるようにして増加しています。観光客利用の比重が大きくなっていますが、地元市民にも同じように使用できるような環境を整えてもらっています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理費については、計画通り執行され、経費の節減も見られます。機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められました。緊急体制の構築により安定したサービスの確保に努められました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>緊急時の対応体制を構築し、利用者からの苦情には迅速に対応されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、運営経費の削減に努め、対計画比で330%と大きく改善されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>好調でした。前年に続き当期事業において利益が発生、経営の健全化に努められました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和6年度

施設名	丹波篠山市営駐車場		所管課:	まちづくり部地域整備課	
所在地	丹波篠山市北新町41番地ほか		設置年月日:	平成18年1月1日	
設置目的	篠山城跡周辺の観光客及び通勤者等の利便を図る				
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市営駐車場条例(平成17年10月1日 条例第42号)				
施設の概要	設備の概要	三の丸西駐車場	8,500㎡	360台	料金所
		大手前南駐車場	1,458㎡	42台	機械式
		大手前北駐車場	1,136㎡	29台	機械式
		裁判所北駐車場	2,290㎡	109台	機械式
		交響ホール西駐車場	832㎡	23台	機械式
		立町駐車場	697㎡	28台	料金箱
		河原町駐車場	574㎡	19台	機械式
		歴史美術館前駐車場	501㎡	14台	機械式
		市役所庁舎前駐車場	1,700㎡	68台	機械式
		西町駐車場	2,680㎡	78台	機械式
	事業概要	(1)施設使用の許可、使用許可の取消しに関する業務 (2)駐車料金の徴収に関する業務 (3)管理施設の維持保全に関する業務			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
運営日数	365日	365日	100.0%
利用時間(人的配置)	7:00~16:00	7:00~16:00	100.0%
利用時間(機械ゲート式)	終日(24時間)	終日(24時間)	100.0%

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ利用 台数 (三ノ丸 西、河原 町、立 町、西 町、裁判 所北の定 期利用件 数は含ま ず)	三の丸西	38,900台	41,149台	105.8%
	大手前南	56,800台	64,132台	112.9%
	大手前北	76,800台	60,555台	78.8%
	裁判所北	24,800台	25,060台	101.0%
	交響ホール西	41,800台	39,627台	94.8%
	立町	900台	2,640台	293.3%
	河原町	1,400台	25,012台	1786.6%
	歴史美術館前	18,500台	18,355台	99.2%
	市役所庁舎前	160,600台	151,859台	94.6%
	西町	15,000台	24,080台	160.5%
	計	435,500台	452,469台	103.9%
平均 利用率	平均	155.0%	161.0%	103.9%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	三の丸西	9,300,000	14,144,400	152.1%
	大手前南	1,800,000	2,746,800	152.6%
	大手前北	3,700,000	2,905,200	78.5%
	裁判所北	900,000	1,198,400	133.2%
	交響ホール西	1,300,000	1,476,400	113.6%
	立町	170,000	535,256	314.9%
	河原町	280,000	2,536,400	905.9%
	歴史美術館前	1,400,000	1,744,400	124.6%
	市役所庁舎前	1,800,000	2,382,600	132.4%
	西町	1,000,000	1,853,400	185.3%
	定期利用	6,700,000	6,867,800	102.5%
	計	28,350,000	38,391,056	135.4%
その他料金収入(サービス券等)		500,000	170,000	34.0%
指定管理料		23,200,000	23,200,000	100.0%
その他収入		0	439	-
収入計(A)		23,200,000	23,200,439	100.0%
人件費		11,697,500	11,772,225	100.6%
消耗品費		2,700,000	2,668,923	98.8%
燃料費		100,000	104,995	105.0%
光熱水費		750,000	660,576	88.1%
修繕料		100,000	42,735	42.7%
通信運搬費		500,000	575,908	115.2%
手数料		40,000	50,490	126.2%
委託料		3,840,000	3,690,484	96.1%
備品購入費		200,000	66,000	33.0%
諸経費		2,989,125	2,944,850	98.5%
租税公課		60,000	49,550	82.6%
保険料		70,000	67,550	96.5%
支出計(B)		23,046,625	22,694,286	98.5%
収支(A)-(B)		153,375	506,153	330.0%

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	23,200,000	23,200,000	100.0%
利用料金収入	0	0	-
自主事業収入	0	0	-
その他収入	0	439	-
収入計(A)	23,200,000	23,200,439	100.0%
指定事業費	23,046,625	22,694,286	98.5%
うち、人件費	11,697,500	11,772,225	100.6%
うち、管理費	11,349,125	10,922,061	96.2%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	23,046,625	22,694,286	98.5%
収支(A)-(B)	153,375	506,153	330.0%